

しらぬか

2024. 4.25 NO.164

議会 だより

- 2 令和6年第1回臨時会概要
- 3 令和6年第1回定例会概要
- 7 最高裁判所上告審判決
- 8 令和6年度予算審査
- 12 一般質問6人
- 19 辞職勧告決議
- 20 委員会活動
- 22 所管事務調査報告（総務文教常任委員会）
- 24 議場ミニコンサート

総務文教常任委員会行政視察

（別海町生涯学習センター）

5年度補正予算

一般会計補正予算(専決含む)
補正合計 1億4163万3千円
総額 292億5174万8千円

▲増額

物価高騰対応重点支援給付金給付事業	32,051,000円
道営草地整備事業	25,000,000円
積立金	24,569,000円
町道除雪業務	20,000,000円
戸籍情報システム等改修業務	12,974,000円
自給飼料生産支援酪農対策事業	11,145,000円
生活交通路線維持対策事業	7,221,000円
水産加工施設整備事業	6,850,000円
弁護士報酬金	880,000円
返還金	635,000円
繰出金	339,000円
町債元金	145,000円
▼減額	
町債利子	176,000円

質疑・答弁

問 裁判で勝訴したにもかかわらず、町は弁護士費用を負担しなければいけないのか。

答 町が自らの意思で弁護士に弁護を依頼していることから、裁判の結果に関係なく弁護士費用は発生するので、支払わなければならない。

問 町がこれまで負担した弁護士費用の総計は204万円と理解してよろしいか。

答 弁護士費用の内訳は、釧路地方裁判所第1審では、着手金として弁護士2人に対し各33万円で計66万円。

札幌高等裁判所の第2審では、着手金として弁護士2人に対し各22万円、旅費は2万7,300円と3万2,300円の計49万9,600円。

今回判決確定に伴う報酬金で弁護士2人に対し各44万円で計88万円。

合計で203万9,600円、約204万円の支出となる。

問 最高裁判所の判決を受けて再審請求をしているが、承知しているか。

答 町に通知は来ていない。

第1回 定例会

3月6日

- ・教育行政執行方針
- ・所管事務調査報告(総務文教)
- ・一般質問
- ・専決処分の承認
- ・令和5年度補正予算
- ・福地裕行議員に対する辞職勧告決議

3月7日

- ・条例改正等
- ・指定管理者の指定
- ・財産の処分
- ・新年度予算審査の特別委員会付託
- ・工事委託業務に関する協定の一部変更
- ・工事請負契約の締結
- ・町道路線の廃止・認定
- ・人権擁護委員候補者の推選

3月13日

- ・新年度予算

辞職勧告決議

福地裕行白糠町議会議員に対する辞職勧告決議が提出され賛成多数で可決されました。決議の内容は、19頁に掲載しています。

協定の変更

- 白糠町公共下水道白糠下水道管理センター設備更新工事委託業務

事業費の確定により、協定金額の変更と期間内に工事の完成が見込めないことから、協定期間を変更しました。

人権擁護委員

6月30日に任期満了となる人権擁護委員について、町の推薦を受けた候補者を適任と認めました。
・今田 睦子 氏(再任)

5年度補正予算

一般会計補正予算
補正合計 19億4700万円
総額 291億1011万5千円

▲増額

ふるさと納税関係	850,000,000円
まちづくり基金	850,000,000円
白糠学園外空調設備整備工事	197,000,000円
津波指定避難場所等整備工事	50,000,000円

質疑・答弁

問 指定避難場所(釧白工業団地、東部開発(株)東側)の関係、地権者(東武開発(株))とどう話しているのか。併せて、町道庶路大楽毛線から避難場所までは何メートルあるのか。

答 地権者(東武開発(株))の好意で、材料置き場を共用できることになり、平場に避難場所を作ることとした。

また、避難場所までの避難路の延長は、295メートルとなっている。

問 この避難タワーの用地(西2条南3丁目1番10)の件、旧白糠保育園の時は財務省から借りていたが、今回は買わなければならないのか。

答 地権者である財務省(釧路財務事務所)と協議した結果。財務事務所としては、基本的に財産として購入いただきたいとの意思があった経過による。

第1回 臨時会

1月12日

- ・令和5年度補正予算
- ・条例改正
- ・過疎地域持続的発展市町村計画の変更

過疎計画の変更

釧路市への最終処分場整備費に対する負担金事業の財源として、本年度、過疎対策事業債を予定しておりますが、計画にその事業項目が無いことから、北海道と協議し計画を変更します。

条例改正

一部改正

- 白糠町手数料条例

戸籍法の一部改正による規定の整備を踏まえ、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が施行されに伴い、当該政令を準用している本条例の一部を改正しました。



契約の締結

ほか 白糠学園外空調設備整備工事

《1億6,632万円》

町内3校と庶路こども園にエアコンを整備するもので、白糠学園に22室24台、庶路学園に21室29台、茶路小中学校に13室15台、庶路こども園に11室12台を設置する工事。

道の駅しらぬか恋問移転改築工事

《本体工事21億3,151万4千円》

鉄筋コンクリート造2階建ての建築主体工事のほか、環境省の補助事業を活用するため、分離発注により実施する「地中熱ヒートポンプ設備や太陽光集熱、発電設備などの再生可能エネルギーを利用する設備」を除いた電灯、受変電設備などの電気設備工事、給水、換気設備などの機械設備工事、駐車場や施設サインなどの外構工事一式。

財産の処分

白糠町共同利用模範牧場の一部

白糠町共同利用模範牧場の設置及び管理に関する条例の廃止に伴い、釧路畜産(株)へ本牧場の一部を売り払います。

質疑・答弁

問 売り払い地に水源があり隣接する住民に影響がないか改めて確認する。

答 民間事業者への売り払いにより、民地となるので、そこに付設されている水道管を通じて民家2戸へ水を供給している部分に関しては、現在の井戸水の試掘調査を実施し、何れ所かポイント的に水は出るとのことなので、その水を活用し供給をしたいと考えている。

予算審査特別委員会

令和6年度一般会計、各特別会計および各事業会計の予算審査のため、議長を除く全議員により「令和6年度白糠町各会計予算審査特別委員会」を設置しました。

予算審査内容は、8頁から11頁に掲載しています。

●白糠町介護保険条例

第9期白糠町介護保険事業計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料率の改定と、介護保険法の一部改正に伴い、条例の一部を改正。

●白糠町営バス運行に関する条例

●白糠町スクールバス住民利用条例

公金事務の私人への委託に関する制度が見直され、地方自治法並びに地方自治法施行令の一部が改正されたことにより、条例の一部を改正。

廃止

●白糠町共同利用模範牧場の設置及び管理に関する条例

昭和45年から預託牛の飼養管理を行う牧場として町が運営をしてきた白糠町共同利用模範牧場について、令和6年度から新たな事業展開を計画している民間事業者への売払いを予定していることから条例を廃止。

質疑・答弁

問 売却の予定の放牧地の部分、これは農地だと思うが、扱いをどのように考えているか。

答 放牧地の部分は原野と雑種地になっている。

指定管理者

●白糠町公の施設に係る指定管理者の指定

白糠アイヌミュージアムの設置に伴い、本施設の指定管理者を指定しました。

質疑・答弁

問 アイヌ協会が指定管理者の予定だが決定後、常時ここは何人体制で協会の方が管理に当たるのか。

答 管理体制は、アイヌ協会の方から常時1人と当面の間、町の専門職員を1人、計2人が常駐する予定。

所管事務調査報告

総務文教常任委員会の中河委員長から調査結果の報告が行われました。

報告の内容は、22頁から23頁に掲載しています。

●白糠町印鑑登録及び証明に関する条例

電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律の一部が改正されたことにより、条例の一部を改正。

●白糠町スポーツ施設の設置及び管理に関する条例

白糠町総合体育館改修工事に伴い、利用料金の上限額等を改正する必要があることから、条例の一部を改正。

●白糠町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の一部を改正。

●白糠町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例

●白糠町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例

●白糠町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例

こども家庭庁設置法及びこども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備等により、関連する児童福祉関係府省令の改正が行われたこと、また、放課後児童健全育成事業の実施についてのも家庭庁成育局長通知において、実施要綱が変更されたことにより、条例の一部を改正。

●白糠町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例

●白糠町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

●白糠町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例

●白糠町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

厚生労働省令で定められている地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス、介護予防支援事業及び居宅介護支援事業の人員、設備及び運営に関する基準等の規定内容が改正されたため、条例の一部を改正。

条例改正

制定

●白糠アイヌミュージアムの設置及び管理に関する条例

アイヌ文化の伝承および保存の促進等を目的としたアイヌミュージアムを整備し、その運営を行うため、「白糠アイヌミュージアムの設置及び管理に関する条例」を制定。

質疑・答弁

問 ウレシパチセで展示されているものが、今度は、アイヌミュージアムに展示されるのか。

答 ウレシパチセにも展示コーナーがあるが、その中から重要なものはアイヌミュージアムに移し、ウレシパチセには、アイヌミュージアムに展示しきれないものを今までどおり展示しようと考えている。

問 入館料、入場料などについては。

答 展示物や資料の多くは町民からの提供がほとんどであり、今後もそのようなことが想定されること、また、たくさんの方に気軽に来館していただきたいという趣旨から無料とする。

一部改正

●白糠町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例

●白糠町職員の育児休業等に関する条例

地方自治法の改正により、令和6年度から会計年度任用職員に対する勤労手当の支給が可能となり、必要な事項を定めるため、条例の一部を改正。

●白糠町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例

●町長等の給与に関する条例

令和6年度から特別職の報酬額ならびに給料月額額の改定をするため、条例の一部を改正。

●白糠町公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例

公の施設について公募によらず指定管理者の候補者を選定できる場合を追加するため、条例の一部を改正。

●白糠町公共下水道条例

下水道法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正。

マスク着用義務不存在確認等請求事件

● 原告申立

令和5年3月27日

【原告人】福地裕行

【被告】白糠町
白糠町議会

● 主 文

- 1 本件上告を棄却する。
- 2 本件上告審として受理しない。
- 3 上告費用および申立費用は上告人兼申立人の負担とする。

● 理 由

1 上告について
民事事件について最高裁判所に上告することが許されるのは民事訴訟法（以後「民法」という）321条第1項または2項所定の範囲に限られるところ、本件上告の理由は、意見および理由の不備・食違いをいうが、その事実は事実誤認または単なる法令違反を主張するものであって、明らかに上記各項に規定

● 弁護士費用

最高裁判所
弁護士報酬金 88万円
第1審からの町支出累計額 203万9,600円

● 経過

当該訴訟は、第一審である釧路地方裁判所に、令和3年8月30日付で訴状の提出があったものである。

この訴状の中で、原告の請求は5つあり、

- ① 議会運営委員会が、令和2年3月3日にマスク着用を義務付ける処分を行ったと主張して、その処分の取り消しを求めらるもの
- ② 議長が令和3年7月5日に原告に告知した退場処分と発言禁止処分の取り消しを求めらるもの
- ③ 原告には、マスク不着用で議会議場に出席して発言する権利があることの確認を求めらるもの
- ④ 議会での発言の機会を奪われたことに対する精神的損害として、20万円の損害賠償を求めらるもの
- ⑤ 訴訟費用の負担を求めらるもの

これら原告の請求に対し、第一審では、弁論終結後、①③については、いずれも司法審査の対象外であり不適法として却下され、④については、国家賠償法上の違法とまでは

言えない、もしくはその余地が無いとして、棄却とする判決が、令和4年3月29日に言い渡されたところである。

その後、第一審の判決に対し、令和4年4月8日付で控訴の提起がなされたため、第二審の札幌高等裁判所において審理が行われ、弁論終結後、令和5年3月14日に控訴棄却の判決が言い渡されたところである。

なお、この控訴審の判決中、前記②の議長が法に基づき原告に告知した退場処分と発言禁止処分について、第一審では司法審査の対象外として却下されたが、高裁では裁判所においてその適否を判断できるものとし、司法審査の対象となったところである。

内容としては、「本件における退場処分や発言禁止処分は、議場の秩序を維持するために発せられたものであり、当時の社会情勢や、原告がとった言動を総合的に勘案すると、議長が原告に対しマスクの着用を求めたことが、合理性や必要性を欠いたものとはいえず、議長の裁量権の逸脱や濫用があったとは認められな



町道路線の廃止と認定

町道、路線名「庶路1号通り」の終点は、コイトイ川河川敷地で行き止まりとなり、河川敷地を挟み、庶路2丁目7番22地先から国道38号までの区間の町有地が長年にわたり一般に既存道路として利用されていることから、既存の町道「庶路1号通り」を廃止して終点位置等を変更し、これと併せて「庶路1号通り」に隣接する国道38号から庶路2丁目7番23地先までの既存道路も、新たに認定しました。

また、町道「栄橋通り」に隣接する東1条北5丁目1番11地先までの区間も、一般に利用されている既存道路であり、栄橋通り整備事業実施の際に、土地所有者から道路用地として寄付を受けたことにより、新たに認定しました。

認 定

- ① 路線名 庶路1号通り
 - ・起 点 白糠町庶路2丁目6番1地先
 - ・終 点 白糠町庶路2丁目7番18地先
 - ・道路延長 417 m
 - ・敷地幅員 3.63m から 21.5m
- ② 路線名 庶路3号通り
 - ・起 点 白糠町庶路2丁目7番33地先
 - ・終 点 白糠町庶路2丁目7番23地先
 - ・道路延長 91.7 m
 - ・敷地幅員 3.63m から 3.63m
- ③ 路線名 東1条北8号通り
 - ・起 点 白糠町東1条北5丁目1番11地先
 - ・終 点 白糠町東1条北5丁目1番13地先
 - ・道路延長 43.3 m
 - ・敷地幅員 6.0m から 6.0m



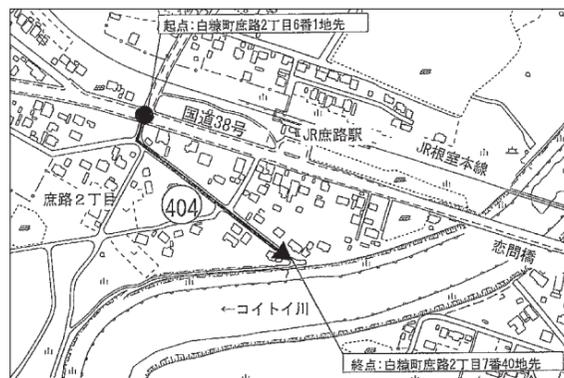
質疑・答弁

問 東1条北8号通りの終点は公道等に接しているのか。

答 終点は公道と接していない。幅員が6mあるので、町道認定基準で6m以上は行き止まりでも認定の基準に合致している。

廃 止

- ① 路線名 庶路1号通り
 - ・起 点 白糠町庶路2丁目6番1地先
 - ・終 点 白糠町庶路2丁目7番40地先
 - ・道路延長 260 m
 - ・敷地幅員 9.0m から 10.9m



討 論

反対 東1条北5丁目の関係であるが、この認定外道路は、この時点であえて町道にする必要がない。

非常に恣意的なものを感じるので、よって反対する。（福地）

賛成 この路線については、以前から寄付者の意向もあり、また近隣住民からも町道認定の要望があったということなので、それらを考慮し、賛成とする。（石田）

採決の結果、賛成多数により原案可決

令和6年度 予算 審査

令和6年度の各会計の予算審査は、予算審査特別委員会を設置し、委員長に小池憲一委員、副委員長に坂本勝雄委員を互選して、3月11日から13日の3日間の日程で行いました。

各課から新規事業などの説明を受け、質疑応答により慎重に審査しました。各課の主な質疑をお知らせします。
(予算の内容は3月25日発行の町広報をご覧ください。)

各会計予算額

(単位：千円、%)

会 計	令和6年度	令和5年度	増減	増減率	
一 般 会 計	24,585,000	17,430,000	7,155,000	41.0	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	948,905	1,029,395	▲ 80,490	▲ 7.8
	介 護 保 険	1,111,681	1,086,478	25,203	2.3
	後 期 高 齢 者 医 療	166,021	147,084	18,937	12.9
	簡 易 水 道 及 び 飲 業 用 水 道 供 給 事 業	0	192,830	▲ 192,830	皆減
	公 共 下 水 道 事 業	0	1,040,144	▲ 1,040,144	皆減
合 計	26,811,607	20,925,931	5,885,676	28.1	

企画財政課

問 映画によるプロモーション事業の推進で2億4,182万円の内容は。
答 ロケツアーリズム推進プロジェクト実行委員会の補助金の内容は、アイヌ映画に対する企業版ふるさと納税として、当初3億円を目標にスタートした。現在に至るまで、23件、5,818万円の御寄附を頂いているので、3億円から差し引いた額を6年度に予算計上している。

問 企業活動支援条例補助金2億円の内訳は。
答 1件当たりの上限5千万円の4件分として2億円を計上。

問 高度無線環境整備推進事業中間評価業務の内容は。
答 令和3年度全町に光回線の敷設工事を実施した。全体の事業費では4億8千万円ほど、町の負担は3億1千万円ほど支出して町の全地域で光回線が引ける体制を整えた。当初計画では160件が接続をすることで国に申請しているが、現在確認できているのが80件程度なので、沢地域全戸に対して追跡調査を行い

その後、中間報告を作成し、国と町民に告示する内容。

問 空家等対策協議会を設置、とあるが構成メンバーと人数は。
答 案の段階だが、町長、連合町内会、釧路司法書士会、白糠建設業協会、白糠郵便局、白糠町商工会、白糠消防支署などを構成メンバーとし、10人程度と考えている。

総務課

問 役場庁舎の空調設備と車両センターの車庫の改修の内容は。
答 庁舎空調設備設置工事は、昨年の記録的な猛暑を鑑み、特に町民や来客があり、部屋を閉め切って使用する部屋をメインに、会議室など8室にエアコンを10基設置したいと考えている。場所は、各階の会議室4室と応接室、町長室、副町長室、教育長室の計8室を予定。

車両センターの車庫の改修工事は、建設から42年が経過し、西側の車庫の屋根の腐食が進んでいる状況のため、屋根のふき替え、外壁の塗装、電動シャッターの更新、照明の更新、屋外照明を設置する内容。

介護福祉課

問 アイヌミュージアムの空調設備だが、これは当初設計工事で処理できなかった内容か。
答 ミュージアムの建設に当たり令和3年度からの年次計画で建設してきたが、当時の実施設計に、空調、エアコンなどの概念が無かったことから、令和6年度において整備するよう予算計上している。

町民サービス課

110万4400円となっている。

問 マイナンバーカードの申請、交付について普及率の向上を図るとなっているが、令和5年度で何%なのか。
答 2月末時点の交付枚数率は84.6%となっている。

問 交通安全旗の購入予定の360枚の旗はどこに設置するのか。
答 白糠町で設置している場所は、特に市街地の目立つところで、恋問の赤色回転灯の周辺や馬主来の入りに他、町内全域に設置する。



更新された交通安全旗

地域防災課

問 津波避難施設等整備事業で、町内2カ所に避難タワーを整備する予定となっているが建物の規模は。
答 白糠地区の津波避難タワーの構造は鉄骨造で、面積が419.42平方メートル、建物高が20.38メートル、避難棟の床高が14メートル、津波の基準水位が12.9メートルなので、1メートルほど余裕がある形で整備する。避難棟の面積が143平方メートル、スロープの延長が228.28メートル、そのほかに階段があり、蹴上げが16メートルの89段という内容になっている。

西庶路地区の津波避難タワーの構造は鉄骨造、面積が317.58平方メートル、建物高が18.38メートル、避難棟の床高が12メートル、津波の基準水位が10.9メートルなので、1メートル程度の余裕がある形で整備する。避難棟の面積は85.58平方メートル、スロープが197.28メートル、蹴上げ16メートルの75段となっている。

問 災害用備品の整備内容は。
答 厳冬の対策の強化のため、指定緊急避難場所（津波）に、テントを1基ずつ増やして各4基とし、現在避難場所に1台しかないストーブを各コンテナの中やテント内でも使える

庶路支所

問 施設管理費で備品購入の内容は。
答 西庶路コミュニティセンター、庶路町民センターの体育施設用の熱中症対策として業務用扇風機を各2基、庶路町民センターの大ホールの出入口の段差解消のためのスロープ、西庶路コミュニティセンターの集会室の猛暑対策としてエアコン2基を設置する内容。

税務課

問 新築住宅の取得に対して減額している固定資産税の影響額はどのくらいになるのか。
答 令和6年度減免による影響額は

健康こども課

問 結婚祝い金支給事業の750万の事業の内訳と幸せわくわく結婚サポート事業1,200万の事業の内訳と支給方法は。
答 結婚祝い金支給事業は、1世帯当たり30万円として令和6年度中の婚姻数を25組と見込み予算計上している。

幸せわくわく結婚サポート事業は、住宅の引っ越し費用や賃料などの補助金として、1組当たり60万円で20組を想定している。

支給方法は、町内で結婚に必要なものを購入した領収書やレシートの提示をしていただき現金支給となる。

問 子ども発達支援センター補助金の内容は。

答 発達支援センターの運営を北海道社会福祉事業団に委託しており、その運営にかかる費用を補助金として支払っている。

問 地域子育て支援拠点事業の中で、「子育て支援センター及びファミリーサポート事業」とあるが、ファミリーサポート事業の現状はどのようなものか。また、登録をしている方は何人か。

答 ファミリーサポート事業については、今年度は1件の利用があった。内容は提供会員が依頼会員宅へ行き、子どもの面倒を見ている間に、母親が離乳食を作るといったような支援の内容だった。

ファミリーサポート事業については、チラシや広報などでも周知はしているが、子育て支援センターの利用者への

宣伝や実際に依頼を考えている会員と提供会員が接する機会を設けるなどして双方の理解を深め、利用しやすい体制を作っている。

依頼会員数は11人で、子どもの面倒を見る提供会員は10人、どちらも兼ねて登録されている方が2人となっている。

問 帯状疱疹ワクチンの支援は、対象者50歳以上で何人になるのか。また、補助がなければ、幾らかかるワクチンなのか。

答 既に令和5年度で接種を済ませた方を除いて、令和6年度50歳以上になる方が4,681人。

補助を受けた場合の自己負担は1万円。補助がない場合の接種費用は1回につき2万1千円で、2回の接種が必要なため、4万2千円のワクチンとなる。

問 帯状疱疹の発症や重症化予防の効果と有効期間は。

答 全国で調査した結果によると発症予防の効果は97%で、高い効果が得られている。

また、白糠町で実施するワクチンは、不活化ワクチンで9年以上の持続効果があるといわれている。

問 内容は。

答 町営住宅台所のレンジフード、蓄熱暖房機、流しの電磁調理器、流し台、浴槽、その類いで、一番大きな金額としては、電気温水器で30年ぐらいい経過しているものがあり、それを計画的に取り替える予定。

経済課

問 家畜防疫対策の予防接種の費用だが、サルモネラという病気の対策も含まれているか。

答 家畜防疫対策は、基本的に育成牛の春秋の予防接種で免疫能力を高めて、もし病気が発生した場合は、白糠町家畜産物衛生指導協議会として、各種病気に対して、畜舎消毒作業や、ほうきやデオドラントなどの物品を購入して、清浄化に向けて対策している。

問 狩猟免許等取得支援事業で2人分の予算を計上しているが、今年の実績と、もし6年度予定者数を超えた場合、どのような対応を考えているか。

答 狩猟免許の取得に係る実績は、今年度は3人で、来年度2人を超えた部分については、上限が1万円となっ

問 町有林の今後の伐採予定は。

答 令和6年度の間伐事業は、マカヨ、上庶路、八百町の町有林で実施し、カラマツ236立方メートル、トドマツ1,547立方メートル、天然林231立方メートル、合計で2,014立方メートルの材積を予定している。

問 海洋観測機器の改修時期と期間。また、拡充する機能は、十勝の漁業者は携帯などでチェックできると聞くが、そういう機能も付くのか。

答 今回の改修は、センサーの機能拡充で、風力計、流況計、クロロフィル計の三つの機能を追加し、パソコンやスマートフォンでも海洋状況を見る事ができるようにする。改修期間は、4月～9月を予定している。

問 白糠ふるさと振興協会の補助金が昨年度から、460万円ほど増えているが、その内容は。

答 白糠ふるさと振興協会で、各種イベントで対応できるテントの購入と、花火大会が10周年のため増額となっ

水道課

問 令和5年12月の断水時に、本管のつなぎ手部品が近隣管内になかったため、復旧が遅くなったと聞く。今後において、ある程度そういった部品の事前準備は可能ではないのか。

答 350メートル管が近隣管内になく復旧が遅くなった原因にもなっているため、新年度の予算の中で、できる範囲で用意したい。

建設課

問 雨水管路整備事業での調査後は、どのように考えているのか。

答 雨水管路の調査の概要は白糠市街、庶路市街、西庶路市街、延長で60きほどの配水管の管径、高さ、勾配、これらをまず調査し、その中で、国道38号、白糠市街の南側、旧消防庁舎の前、旧白糠小学校の南4丁町通りや20ミリのほどの降雨で冠水する箇所を調査して概略の計画を立て、管を大きくする、勾配をきつくするなど検討を令和6年度に実施したいと考えている。それに併せて、大雨が降ると鉄北地区や総合体育館前が冠水するので、抜本的な対策の検討

をする。

問 岬の森公園改修事業では、ウレシパチセから少し上がって右側に木の階段があるが、それも含めて改修する内容か。

答 石碑に上る階段は、地山に沿った階段ではなく、杭を打って浮かしたような形状にして、緩い階段になるように整備する。また、10メートルに踊り場も設ける予定。

問 橋梁の長寿命化修繕計画に載っているのは大体大きな橋と思われるが、小さな橋の安全性も、いま一度点検する整備計画を考えていかなければならないと思うが。

答 町道で管理する橋梁は127橋あり、5年に1回の点検を実施している。令和5年度中に2巡目の点検が終わり、橋の大小は関係なく、点検した結果で損傷度が高いものから優先的に修繕をしている。点検した結果、ランク1が健全でランク4が一番危ないとなるが、ランク4は存在せず、ランク3の橋から全部直しており、令和11年度末には完了予定の計画となっている。

問 公有財産購入費で、給湯器などの

ている。

管理課

問 白糠高校教育活動への支援のうち、給付型奨学金による進学支援の内容は。

答 給付型奨学金は、大学進学や短大進学を予定されている11人に給付をするもので、11人のうち4年制大学10人、短大1人を予定しており、一律月額3万円の給付型の奨学金となっている。

問 情操教育指導者の声楽の方が退任したが、その後どうするのか。

答 後任の募集を、町のホームページでPRするほか、音楽に関係する大学など個別に案内している。

社会教育課

問 女性教育の充実の内容は。

答 白糠町女性団体連絡協議会の団体への活動の支援として、各種総会、事業のサポートをしている。

問 家庭教育カフェの開設が年に1回ということだが、学校関係を含め、保護者は悩みが多いと思うので、回数

を増やしてはどうか。

答 カフェ以外にも子育てに関するセミナーなどを実施しているが、今後検討していく。

問 総合体育館の改修事業で、駐車場やテニスコートを整備することだが、どこを整備するのか。

答 駐車場の外構工事と隣接するテニスコートについて、半面はテニスコート、もう半面にはスケートボード・パスケートコートを整備する。また、テニスコートの管理棟の内部改修をし、暑さ対策として、総合体育館にエアコンを設置する内容となっている。

学校給食センター

問 導入当初よりも調理釜の容量は小さくなっていくのか。

答 調理釜はもともと320リットルを4台設置していたが、生徒数の減少もあり、6年度予算で小型の200リットルを4台購入し、入れ替える予定。

問い合わせ 提案する

一般質問

議員6人が14件18項目について質問しました。
一般質問は1人90分以内で、町長・教育長などに対して広く町政に関する説明を求めます。

- 森 武人 議員・・・・・・・・・・7分
 - 1 人口減少に伴い将来を見据えたまちづくりについて
- 石田 正義 議員・・・・・・・・・・8分
 - 1 産業の振興と状況について
 - 2 人口減少対策について
- 中河 敏史 議員・・・・・・・・・・9分
 - 1 旧国鉄白糠線跡地について
 - 2 ヒグマの「指定管理鳥獣」についておよびその他の有害鳥獣について
- 池村 美博 議員・・・・・・・・・・10分
 - 1 住民窓口について
- 川森 静 議員・・・・・・・・・・11分
 - 1 庶路学園の通学路のガードレール設置について
 - 2 外国籍の子どもの日本語学習支援について
- 福地 裕行 議員・・・・・・・・・・12分
 - 1 7期28年の自己評価について
 - 2 断水について
 - 3 私道の整備について
 - 4 建物の耐震改修について
 - 5 ワクチン接種記録について
 - 6 教員の体罰について

※掲載している内容は、質問者自身が要約し、広報広聴調査特別委員会
が校正したものです

一般質問



もり 武人 議員

問 国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」）が2050年までの『全国の地域別将来推計人口』を発表した。白糠町は、2050年の人口、2,841人と2020年の7,289人から61%の減少と推計されている。釧根管内全てのまちで人口減であるが、減少率が最も高いのが本町である。

答 本町が目指すべき人口の将来展望を示す白糠町人口ビジョンでは、2040年に6,157人、2060年には5,284人と目標設定し、議会と行政が共通認識のもと、この課題に對峙し創生総合戦略に基づき挑戦を続けている。本町の恵まれた気候風土を最大限に生かし、基幹産業である農業・漁業・林業の1次産業を支援・発展させることで、2次・3次産業につなげるとともに、子育て支援、教

問 「特に子育て世帯を中心とした転入者を多く受け入れる社会増」について、取り組み内容を伺う。併せて、町内はもとより、町外にも十分に情報発信し、当該世帯に各種施策を理解していただくことが重要である。広報などで情報発信はしているが、相手に理解していただかなくては効果がない。どのような手立てを考えているか伺う。

答 第2期白糠町創生総合戦略で「雇用」「定住・交流」「子育て」「地域」の4つの基本目標を掲げ、それぞれの各種支援事業を実施している。情報発信については、広報やホームページのほか、移住・定住のパンフレットや、ふるさと納税のウェブサイトを広く周知している。

問 太陽の手子育て支援事業を各種展開し、当該世代の方からは感謝の言葉を聞くが、反面、町内に「仕事をすることが少ない」「買い物不便」との声幅広い世代から聞く。これらも、本町に住みにくい要因の一つと考える。白糠駅周辺整備事業では高額な費用が想定されているが、その中に図書館は必要なのか。テナントでスーパードに入っている。いただいたほうが、町民の利便性向上につながり、安心して生活ができるものと考えているか伺う。

答 スーパーの件は、担当含めいろいろな声は届いている。町がスーパードを建てるわけにはいかない。民間の方がそういう方向に考えていただけることが今後可能ではないかと期待もしている。人口減少対策は、今まで町内や近郊含めて展開してきたが、今後は全国に向けて新た

問 まちの将来を支える14歳以下人口が全道5番目の高い減少率に、どのような施策で歯止めをかけるのか伺う。

答 平成30年度より実施している「太陽の手子育て支援」や「新築定住宅地の無償提供」により子育て世帯が8世帯249人、うち子どもは131人移住している。総務省が公表した住民基本台帳に基づく2023年の人口移動報告で、釧根管内では白糠町が3番目となる転入超過であり、社人研推計が必ずそうなると思っていない。少しでも本町の人口減少を和らげるには、子育て・教育・住宅施策へのサポートや「雇用の場の確保」「働く人の確保」など、さまざまな政策を総合的に実施していくことが最大の取り組みと考えている。今後、さらなる住宅政策の拡充や現行制度の拡大・拡充も含め、積極的にチャレンジしていく。

問 人口減少に伴い将来を見据えたまちづくりについて

答 自然減を極力抑制し、子育て世帯を中心とした転入者を多く受け入れる社会増を目指し、各種施策に取り組んでいきたい

問 魅力的な地域が再認識されている中、自然減を極力抑制し、特に子育て世帯を中心とした転入者を多く受け入れる社会増を目指し、各種施策に取り組んでいく。

問 町外の方からは「子育て支援が充実している」「魅力的なまち」との声も寄せられており、広く受け止められていると考えている。

問 太陽の手子育て支援事業を各種展開し、当該世代の方からは感謝の言葉を聞くが、反面、町内に「仕事をすることが少ない」「買い物不便」との声幅広い世代から聞く。これらも、本町に住みにくい要因の一つと考える。

問 まちの将来を支える14歳以下人口が全道5番目の高い減少率に、どのような施策で歯止めをかけるのか伺う。

答 平成30年度より実施している「太陽の手子育て支援」や「新築定住宅地の無償提供」により子育て世帯が8世帯249人、うち子どもは131人移住している。総務省が公表した住民基本台帳に基づく2023年の人口移動報告で、釧根管内では白糠町が3番目となる転入超過であり、社人研推計が必ずそうなると思っていない。少しでも本町の人口減少を和らげるには、子育て・教育・住宅施策へのサポートや「雇用の場の確保」「働く人の確保」など、さまざまな政策を総合的に実施していくことが最大の取り組みと考えている。今後、さらなる住宅政策の拡充や現行制度の拡大・拡充も含め、積極的にチャレンジしていく。



石田 正義 議員

産業の振興と状況について伺う

情報収集し、アドバイスを受けながら進めていく

問 ホタテの増養殖についてどのような生育状況か伺う。

答 令和4年度に放流した稚貝は、昨年の調査で、6〜7月まで成長し、生残率50%程度であったが、本年の調査では、8〜9月に成長、生残率は20〜30%程度と確認。

問 5年度に放流した稚貝は、本年の調査で6〜7月に成長、60%程度の生残がありおおむね順調に推移しており、今後に期待していると伺っている。町としても水産資源の安定的確保や漁家安定経営につながるものと期待している。

問 生残率の評価判断はどうなのか。

答 生残率30%あれば漁業営業につながっていくと白糠漁業協同組合から伺っている。

問 オートホークの方で成功したと聞く、そちらと比べてはどうなのか。

答 白糠漁協からも良好な状況と報告を受けている。資源を増やしながら漁業につなげていきたいと伺っている。

問 ホタテは波に弱いというが放流する深さは良いのか、津波など想定しているのか。

答 4年度は水深40cmに放流した。しけの影響を受け、2年目から60〜70cmの深さに放流している。津波の想定までは漁協から伺っていない。

問 4〜6年度までの計画だったが、その先の予算等はどう。

答 4年度に放流した貝が成長し、その販売収入で稚貝を購入し資源の増大につなげていきたいと伺っている。

問 シジミ貝の実証実験の進捗状況について伺う。

答 昨年より白糠漁協青年部、(株)おこしエネルギーの協力と町の3者が連携し、交配、ふ化、放流の実証実験を開始した。パシクル沼および網走産のシジミを使用し、計5回人工ふ化の実証実験を行った。1回は交配、ふ化が成功し70万粒を放流したが、2回目以降は猛暑に

よる水温上昇など影響を受け受精まで至らなかった。今後も(株)おこしエネルギーのアドバイスを受けながら漁協青年部と連携し進めていく。

問 水温や環境に左右されると思うが町おこしエネルギーではパシクル沼のような所で行っているのか。

答 交配やふ化は淡水で陸上で水槽を使って行っている。成長過程で塩分濃度を足して陸上の養殖実証を行っている。それらのアドバイスを受けて進めていく。

問 庶路地区のブドウ試験栽培の進捗状況を伺う。

答 「アグベル(株)」が近年の気温上昇を受け、冷涼な北海道での事業展開を検討する中、本町を含め道内各地の気候条件での生育や収穫量、費用対効果などさまざまな角度から検討していると聞いている。本町にとっても新たなチャンスとして今後の展開に期待している。

問 可能性あるものは先を読みながら情報を収集し、一歩前へとチャレンジしていきたい。

人口減少問題、町民みんなで取り組みなければならないと考える

安心して子育てできる環境整備し、若い世代の移住・定住につなげていきたい

問 2050年までの人口推計では大幅な人口減少が予想される。町づくりにも多大な影響があり町民みんなが生育することの重要性を考えていかなければならないと思う。

答 これまで、助産師による産前・産後サポート事業や親子と地域援助会員とのマッチングによる子ども預かり、送迎などを行うファミリーサポート事業などを展開している。子育てのライフステージに応じた切れ目のない支援を行い安心して子育てできる環境を整備し、出生数の向上ならびに若い世代の移住、定住につながるべく考えている。

問 いろんな事例も頭に入っているが財源の問題もある。しかし思い切った展開をする時期かとも考えている。

旧国鉄白糠線用地の有効活用を図るべき

答 払い下げも可能

問 旧国鉄白糠線廃止に伴い、線路用地は白糠町に移管され当初は活用方法などを議論されたが有効な活用はされないまま現在に至っている。跡地自体も分断され総合的な活用は難しい。一部の農地なども分断されたままで、作業に支障を来している。改めて有効な活用を図るべき。

答 旧白糠線跡地については、昭和58年10月の廃線後、昭和62年3月に当時の日本鉄道建設公団から10年間の用途指定の制限付きで町へ譲渡されて以降、普通財産として管理し、旧白糠線跡地のうち農道、通路などの公用地については、白糠線公用地利用計画書に基づき、茶路5号線以北の12の町内会に管理を委託してきた。また、平成9年3月に当初の用途指定が解除されたことにより町独自の土地利用が可能となり、跡地の売り払いについて検討したが、全てに

するには、一度に約33棟の用地確定をする必要があり、多大な測量費用を要することから断念した経過がある。

その後、平成14年5月には沿線の農地所有者や農道として利用している方へ無償貸し付けを行うべく、国道392号交点以北の沿線住民などへの聞き取りを行うとともに現地調査を実施し、農協などの関係機関と協議を重ねてきたが、権利調整に係る事務調査が難航したこと無償貸し付けに至らず、今日まで普通財産として管理が続いている。

譲渡されてから37年が経過し、農家戸数や農地の利用状況など、大きく状況が変わってきていることから、今現在、旧白糠線跡地の払い下げを希望する方がいれば、土地の管理をしている町内会や隣接する土地所有者と協議し、他に影響がないことを確認したうえで、分筆や測量費用の負担を前提に払い下げは可能と考えている。その他、どのような課題があるか検討したい。

「指定管理鳥獣」になるヒグマの対応は

答 関係機関と協議し対応する

問 環境省は、クマによる人身被害が多発していることを受け、ツキノワグマとヒグマの2種を、国の交付金を用いて捕獲できる「指定管理鳥獣」に指定することを決めた。今後、エゾシカと同様な捕獲が可能と考えられる。しかし半矢になった場合など、シカ猟とは異なる事態が想定される。国道などの指針が示されると思うが対応は。

答 環境省は、ヒグマ、ツキノワグマを国の交付金を用いて捕獲が可能となる「指定管理鳥獣」に指定する方針を決定した。

先般開催された「クマ類保護及び管理に関する検討委員会」においては、人の生活圏とクマ類の生息域を区分する「ゾーニング管理」などの管理の方向性や捕獲目的の明確化、過度な捕獲とならないための捕獲内容の限定、人の生活圏への出没を防止するための

環境整備など、被害の低減と個体群の保全のバランスを考慮した対策について検討され、既に指定管理鳥獣に指定されているニホンシカやイノシシとは異なる方針と想定される。

シカ猟とは異なる事態については、今後、国において具体的な支援策などの方向性が示されるが、町としても捕獲活動などの実施の際は、被害防止はもとより、地域住民や捕獲従事者の安全対策などを考慮した上で執り進められるよう、猟友会など関係機関と協議していく。

問 現在、白糠町内で捕獲対象にないアライグマの目撃情報、またアライグマによるものと考えられる被害の報告がされている。被害が拡大していく可能性があり、早急な対応が必要である。

答 令和2年10月、農林水産大臣および北海道地方環境事務所長より「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づくアライグマ等特定外来生物の防除許可を受けたので、法に基づき対応していく。



中河 敏史 議員



池村 美博 議員

問 カスタマーハラスメントの対策は

個別対応できるような対策をしているのか。全国的な自治体の住民窓口など、カスタマーハラスメント（カスタハラ）の被害を受けている。町としてどう対策を進めているのか。

答 住民窓口のカスタマーハラスメントは、国において「顧客等からの暴行、脅迫、ひどい暴言、不当な要求等の著しい迷惑行為」と定義している。一昨年から厚生労働省では企業などに向け、対策マニュアルを作成するなどその対応に努め、近年は官民を問わず、カスタハラによる人権侵害や健康不調が社会問題となっている状況を受け、東京都や北海道議会では、カスタハラ防止に向けた条例の制定を検討している。

白糠町の事態は、鳥獣の駆除に対する抗議電話による長時間の拘束や、窓口対応職員への暴言など多様な事例があり、いずれもカスタハラと判断される内容のものがある。

カスタハラに対して、新たな認識のもと組織的に対応することが重要と位置付け、担当課において個別に対応するとともに、時々のニーズや問題に合わせた研修の受講を通じ、職員の対応能力の向上、職員間の情報共有などに努める。

問 庁舎内ばかりではなく外局を含め、具体的に職場の個別のカスタハラ実態調査は行っているのか。

答 対応する職場の聞き取り調査を行っている。

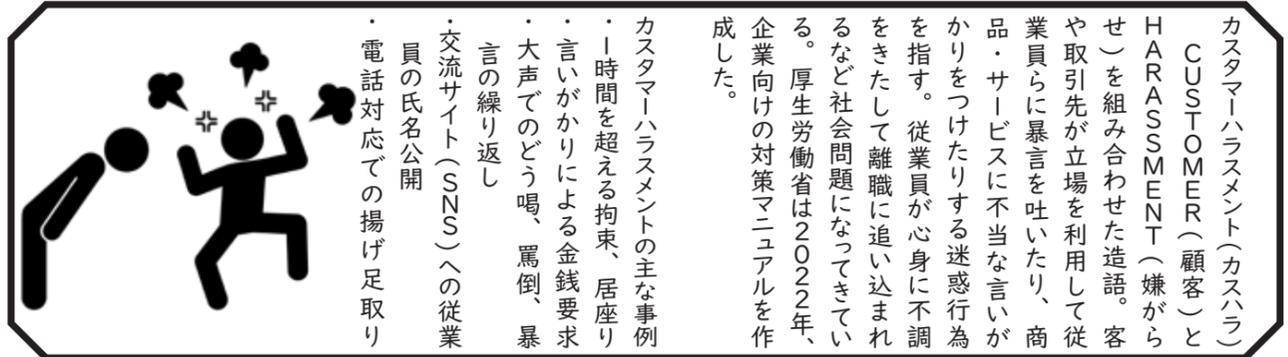
問 ある調査ではカスタハラを受けている全国の自治体職員は46%。被害を受けた職員は精神的に病み、その原因でうつ病など疾患を発症したり、職場に行くことがつらくなり、離職に追い込まれる場合もある。職場環境を改善するために、定期的に調査を行う必要があると認識を把握する必要があると思うが。

答 定期的な実態調査を行うことで現状把握に努めていく。

問 カスタハラ対策先進の札幌市は、啓発ポスターの掲示などで事前予告して会話通話の録音、映像の録画など対策を行っている。

答 カスタハラを受けた職員のケア対策も含め、対応マニュアルの導入をして、防止対策をすることが、白糠町内の事業所、商店の従業員、民間会社の窓口など対応の参考、見本となり、働き手の改善対策にも大きくつながるので、早期対策ができないか。

問 今後は「職場のサポート体制づくり」として相談窓口や対応マニュアルの整備を急ぎ、職員の対応スキル向上のため、外部講師による職員研修を行うなど、他市町村の取組事例も参考にしながらカスタハラへの対策を行っていく。



カスタマーハラスメント（カスタハラ）CUSTOMER（顧客）とHARASSMENT（嫌がらせ）を組み合わせた造語。客や取引先が立場を利用して従業員らに暴言を吐いたり、商品・サービスに不当な言いがかりをつけたりする迷惑行為を指す。従業員が心身に不調をきたして離職に追い込まれるなど社会問題になってきている。厚生労働省は2022年、企業向けの対策マニュアルを作成した。



川森 静 議員

問 庶路学園の通学路のガードレールの設置について伺う

現時点ではガードレールの設置の必要性は少ないと考えている。

問 実際の合同点検は冬期間また登下校の時間を想定して行われたのか伺う。

答 令和4年度の点検については冬期間も実施した。それとは別に各学校において夏期冬期それぞれに点検を行い安全確保に努めている。

問 ガードレールなどの設置が難しいければ、万が一の事故を想定して、安全パトロールや道路維持だけではなく人的な見守りなどを行えないか伺う。

答 町道の通学路の安全の監視については交通指導員などによって安全の監視をしている。



●合同点検とは「通学路の交通安全の確保を図る」ことを目的に、

- ・見通しのよい道路や幹線道路の抜け道になっている道路など車の速度が上がりやすい箇所、大型車の進入が多い箇所
- ・過去に事故に至らなくてもヒヤリハット事例があった箇所
- ・保護者、見守り活動者、地域住民などから市町村への改善要望があった箇所などを学校、教育委員会、道路管理者および地元警察と合同で行う点検。

問 外国籍のこどもの日本語学習支援について伺う

国や道から示されている資料を参考に対応する。

問 具体的支援の対応策を伺う。

答 今までは外国籍の児童生徒が就学した実績はないが、今後就学・転入した場合には、国で示されている「外国人児童生徒の受け入れの手引」や道で示されている「受け入れと指導のQ&A」等の資料を参考に対応する。

また、初期対応としては、保護者が公立学校での初等教育を希望した場合には国際人権規約に基づき受け入れる。

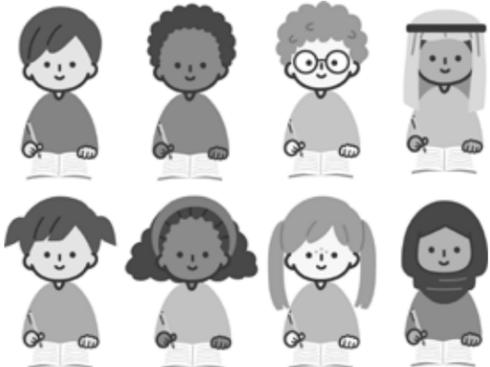
また、入学を希望した児童生徒についてはあらかじめ、言語や生活環境の実態を把握した上で、ICTなどの効果的な活用により、その子にあった特別な体制を整える。

さらに、外国籍の児童生徒が4人または2カ国語以上となった場合は教員の加配を申請し受理された場合一人の教員の加配がという体制になって

いるが、もしその基準に満たない場合は、現存の教員で体制を整えて指導に当たる。

問 現時点で本町では母国語が日本語以外の児童生徒に対して言語の面からどれくらい対応ができるか伺う。

答 現時点での本町における体制としては、各校に一人配置している英語のALTや中国語のALTの協力で、英語と中国語の2カ国語に対応できる。





議員 福地 ひろき 裕

福地裕行白糠町議会議員に対する辞職勧告決議

3月定例会1日目に「福地裕行白糠町議会議員に対する辞職勧告決議」が提案されました。
提出者：折出征清 賛成者：立石 巧 小池憲一

【決議原文】

令和2年3月3日、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、我々白糠町議会は、全員協議会において、会議中の議員全員によるマスク着用に関する申し合わせに、全会一致で同意した。その後福地裕行議員は、1年数か月に渡り本件申し合わせを遵守し、マスクの着用を実践しながら、自らの意にそぐわないとして、令和3年7月5日開催の議会本会議に、突如としてマスクを着用せずに出席し、議場を混乱させた。

その際、議長から、議場からの退去や発言禁止を命じられたが、それに応じず、更に令和3年8月30日には、マスクを着用せずに議会に出席し発言する権利などを求めて、町と町議会を相手取り訴訟へと突き進んだ。

上告審まで進んだ裁判は、令和6年1月24日に最高裁判所が上告を棄却し、札幌高等裁判所の判決が確定、福地議員が敗訴した。高等裁判所の判決では、福地議員が、会議中のマスク着用について、見直しを求めたり協議検討の場を設ける提案をしたりすることなく、突然行動を起こしたことが指摘されており、言論の府に属する議会人として、その資質が問われることは当然のことと考える。

裁判を受ける権利は憲法で保障されており、それを否定するものではないが、福地議員がありとあらゆる手段をし尽くし、その結果、止むに止まれず訴訟に至った、ということであれば理解もできるが、やるべき手立てはまだ残されていたにも拘らず、マスク不着用という突然の行動表現、それに対する議長の対応を不服として、即裁判を起こすなど、その行為はあまりにも身勝手な軽率であったと言わざるを得ない。

そのような行為がどんな結果をもたらすかは、長く議会議員を務めた福地議員が想像できない訳は無く、また公人であれば、あらゆる事態を想定し、行動を起こすべきであり、そうしなければならなかったものと考ええる。

本訴訟の結果、弁護士費用が住民の血税である町費から支出をされており、ふるさと納税の推進などで全国的に知れ渡った白糠町のブランドイメージを著しく失墜させ、町や町議会はもとより、町民の皆様にも多大なるご迷惑をおかけし、また同時に、その品位と権威を傷つけ、信頼を損ねたことによる社会的・道義的責任は極めて重く、厳しく糾弾されるべきである。

よって白糠町議会は、福地裕行議員に対し、今回の経緯を厳粛に受け止め、札幌高等裁判所で意見陳述した「政治生命をかける」という自らの発言に責任を持ち、自らの意思において、直ちに白糠町議会議員の職を辞するよう、強く勧告する。

以上、決議する。

◎提案理由説明の後、即日採決の結果、賛成多数で可決されました。

問 長期は弊害も大きい

答 無我夢中だった

問 28年の特筆すべき実績は「ふるさと納税」であるが、光強ければ影もまた濃く、人口減少を見るまでもなくまちの置かれた状況はもはや抜き差しならない。

答 合併せず自立の道を選択以降はまちづくりの3本柱を掲げ、特に1次産業の新たな可能性にチャレンジしてきた。財政状況が安定しまちづくりの追い風になっているが、皆さまの支えにより無事今日に至った。

より議員を含め勝ち馬に乗る、長いものには巻かれるの感が随所に見られるので、十分踏まえていただきたい。特に人口減少は恥ずかしい限りだが、要はまちの魅力が足りないのである。

答 住民の立場に立ち丁寧にまちづくりを進めてきたが、更なる飛躍を目指し頑張る。現実が全て。小手先の手法では立ち行かない。

答 1次産業の振興のためにも思い切った施策を講じる。

問 断水。工法に問題ないか

答 継手部が開いた

問 去る12月の水道の断水により町民には多大な迷惑を掛けしたが、原因と特に事業者に対する補償を伺う。

答 栄橋通り1号橋の架け替えに伴う導水管の移設にあたり不断水工法を採用したが、仕切弁の継手部が開き漏水。条例に免責条項を設けていくこともあり補償はしない。

問 水道法や国家賠償法に照らしても相当の瑕疵でもなければ補償の必要性はないが、今

後のこともあるので被害額の調査は必要だったのでは。答 今後に向けて検討する。

問 整備に不信感を抱く

答 要望に則した

問 総合計画にも網羅されていない町道認定外道路の新設・改良・舗装が散見される。答 整備選定基準はないが、要望などにより町道認定前に整備した。今後は町道認定基準を満たした路線を整備する。

問 町長の有力後援者の所もあり、恣意的で不審を抱くが公平性を欠くのではないか。答 本来なら町道認定後に整備すべきだった。誤解を招きかねないことは反省している。

問 「耐震化」、補助制度を

答 現状調査し検討する

問 想定される巨大地震による木造建築物の倒壊が懸念される。耐震化への補助制度を早急に設けるべきである。

答 能登半島地震の被害状況を目の当たりにし、防災・減災対策の強化が必要と痛感している。

問 建築物の耐震化率などの現状を調査し、補助制度を検討する。答 対応が遅いのではないかと。答 まずは現状の把握に努め、検討する。

問 接種記録の永年保存を

答 必要時に確認できる

問 国と地方自治体主導による半強制的な新型コロナウイルスなる遺伝子組み換え製剤の頻回接種により、歴史上類をみない甚大な被害が報告され、薬どころかプランデミックによる大量虐殺とも形容されている。

問 今もこの先も町民にとり時間差・個人差で何が起きるか予断を許さない状態だが、接種記録を永年保存すべきである。

答 電子データとして予防接種歴などを一括して健康管理システムに半永久的に保存し、必要時には接種記録の確認ができる。

問 接種後に亡くなったたり、带状疱疹の罹患など体調を崩される人が非常に多い。答 丁寧に寄り添った対応を続ける。

問 体罰の実態は

答 感情的になった

問 義務教育学校教諭の生徒への体罰について経過と対応を伺う。答 修学旅行中の宿泊先で教諭が感情的になり、生徒を押し倒して首を押さえつけた。学校では心のケアへの対応を行い、当該教諭を現在も担任から外しているが、いかなる理由があろうと許されない。再発防止に向け、研修や学校への指導に取り組んでいる。

※個人的見解が含まれます

産業厚生常任委員会

2月6日 3月1日

- ◎ 坂本 勝雄
- 折出 征清
- 森川 福地
- 小池 武人
- 静裕 行憲

所管事務調査項目

- ・ 第1次産業の振興・発展に関すること
- ・ 移住・定住・空き家・空き店舗対策に関すること
- ・ 観光事業の推進に関すること
- ・ 地域公共交通に関すること
- ・ 子育て支援事業に関すること
- ・ 環境保全対策に関すること
- ・ エゾシカの有害捕獲と有効活用に関すること
- ・ 企業誘致に関すること

3月定例会で右記の計8項目を令和6年6月定例会まで継続して調査を行うこととした。

2月6日

協議事項

● 観光事業の推進に関すること

川森委員より前回のポイントやスタンプを活用して観光につなげられないか対して道内で実施された地域の事例説明があり、今後、白糠で実施することができないか協議した。

【意見】

・ 町のPRや商工、観光含め起爆剤の一つとしては良いことだと思う。白糠に来てお金を使っていた状況になれば効果的と思われる。

・ 本町にとって今、何が厳しくて、そのためにはどうすれば良いか。その結果でスタンプリーパーになるのか、また違う方法になるか、まだ継続して調査する必要がある。

3月1日

協議事項

● 第1次産業の推進・発展に関すること

ホタテの増養殖事業について、白糠漁協でホタテの増養殖事業を担当している小倉地域活性化支援員から映像を交えながら経過説明を受けた。

《主な質疑》

問 漁場造成というのは、八尺で海底を引く作業のことか。

答 ホタテ船で八尺というのを二つ引っ張りながら漁場を造成する。これを繰り返し実施することでこぼこの部分がなくなくなり、陸上の畑と同じくホタテが育ちやすい環境になる。

問 令和4年度に行った3・5センチから4センチ程度の稚貝の放流で、最終的に製品として出荷の大きさになるには、何年かかるか。

答 4輪採、4年に一度採るということを聞くと思うが、3・5センチ4センチ近い稚貝を3年間海の中に放流して育てると大体12センチぐらいになる予定。餌さえよければ、グラム数で一枚当たり150グラムから200グラムのホタテになり、4年目で漁獲する計画でいる。

問 昨年の場合は海水温が高かったと聞くが、この深さになったら影響はないのか。

答 水温で令和5年にいろいろホタテが死んだとか騒いでいたのは、全部養殖ホタテのことで、サロマ湖、噴火湾、陸奥湾、日本海も海水面から例えば10センチぐらいは水温20度を超えたため、ホタテは22度を超えると死んでしまう。ただ海底、40センチか70センチあれば、20度を超えることはまずない。

議会運営委員会

2月19日 2月28日 3月6日 3月7日

- ◎ 折出 征清
- 中河 敏史
- 池村 福地
- 坂本 武人
- 立石 静裕
- 小池 行憲

2月19日

2月28日

3月6日

● 令和6年第1回定例会について

一般質問の内容、会期の日程および議案などの取り扱いについて協議した。

3月7日

● 福地議員地方自治法第17条違反について

令和6年第1回定例会追加日程において、地方自治法に基づき議長が除斥を求めたがその指示に従わず、議場に居座ったことについて協議し、議長からの厳重注意とした。

文教常任委員会

1月31日 2月14日 2月22日

- ◎ 中河 敏史
- 立石 巧
- 今田 睦子
- 池村 美博
- 石田 正義

所管事務調査項目

- ・ ふるさと納税に関すること
- ・ 防災・減災対策に関すること
- ・ 白糠高校魅力化に関すること
- ・ 社会福祉センターの改築に関すること

3月定例会で右記の計4項目を令和6年6月定例会まで継続して調査を行うこととした。

※継続して行う調査とは、定例議会開催中に調査出来なかった事項について次の定例議会までの3カ月間で継続して調査する内容となります

1月31日

2月14日

2月22日

協議事項

● 社会福祉センターの改築に関すること

社会福祉センターの老朽化が著しく改築に向け施設の規模や機能などの構想について、施設整備の方向性や概要を資料に基づき担当課から説明を受け、早急に調査が必要と判断し、2月9日に別海町生涯学習センター「みなくる」を視察した。

今後、白糠の人口規模と同程度の

の町村の施設や最新の施設設備を整えている施設をピックアップして調査し、白糠町にふさわしい施設にするよう検討していく。

1月31日

2月14日

● 白糠高校魅力化に関すること

白糠高校魅力化に関することについて調査した内容をまとめ令和6年第1回定例会で報告するための協議を行った。

報告内容は、22ページに掲載。

道の駅移転改築及びしらぬか駅周辺整備事業調査特別委員会

2月22日

- ◎ 立石 巧
- 池村 美博
- 森川 武人
- 今田 静子
- 坂本 勝雄
- 折出 征清
- 中河 敏史
- 福地 裕行
- 小池 憲一
- 石田 正義

調査事項

● 道の駅しらぬか恋問改築事業（事業者選定）の報告について

道の駅しらぬか恋問改築に係る実施設計の概要説明を担当課より受けた。

【主な質疑】

問 漁協事務室の21・8平方メートルがゼロになった経過と、現行の恋問館の前に有志団体が日本郵政から許可を得て建てたポストがあるが、今後どのようなのか。

答 受託業者が漁協と協議をして、直売から加工場を別にし、受託業者が販売を請け負って販売することで漁協と協議が整った。

その他の活動

- 広報広聴調査特別委員会
- 2月22日、4月11・18日
- 議会運営委員会
- 2月19・28日、3月6・7日

総務文教常任委員会
所管事務調査報告

○調査期日

- ・事務調査
令和5年6月12日、
令和6年2月14日、
行政視察
令和6年10月26日～27日

○調査の経過

令和5年5月10日に新体制でスタートした総務文教常任委員会では、同月18日に所管事務調査項目を決定した。

白糠高校魅力化に関しては、令和5年度の新入学生徒数が18人となり、来年度の新入学生徒数が20人を下回ると、道教委の方針により学校統廃合の俎上に載ることから、これを回避するため、最重要課題として取り組むこととした。

関係課から現状の聞き取りや委員間協議、道内で魅力ある取り組みにより生徒を獲得している高校などを行政視察するなどの事務調査を行った。

○行政視察

行政視察は10月26日から27日の2日間で美幌教育委員会や大空高校、遠軽高校の3カ所を訪れた。

3校それぞれに特色があり、美幌高校では、タブレット端末の貸与や寄宿舎の運営費、下宿費用の補助、オンライン授業等の学習環境整備への支援等、総額で年間2千万円程度の支援を行っていた。美幌高校には農業科があるのが大きな特徴で、道外や町外からの生徒の獲得に寄与されているということ。また普通科でも、就職系と進学系に特化したコースを設け、生徒個人のレベルに合わせてきめ細やかな指導を行うことで、就職、進学ともに進路決定率100%を達成していた。



美幌町役場

大空高校は、女満別高校と東藻琴高校が統合し、新しくできた高校で、町立ということで、大空町と地域住民が一体となって魅力化プロジェクトを立ち上げ、2年間をかけてコンセプトやカリキュラム設定を行い、単位制の総合学科として令和3年度に開校した。一番の教育理念は、「教師や教科書に引張られて勉強をするグライダーのような受動型の人間」ではなく、「自前のエンジンをもって自らの道を切り開く、飛行機のような主体性のある人間」を育む、ということだった。そのことを実



大空高等学校

現するために、報告書にもある「無いもの5選」や「大空高校にあるもの」があり、日々実践をしている、ということである。また更には、全国的にも有名な「隠岐島前高校」や「嶺北高校」の魅力化プロジェクトに参画をしていた人物を、民間人校長として採用した影響が大きく、この校長が大空高校の教育理念を体現し、生徒獲得にも多大な貢献をされているとのことだった。

遠軽高校は、1学年5クラス、3学年で15クラスと、前述の2校より大きな高校であるが、遠軽高校が抱えていた悩みとして、遠軽町を含む周辺地域の高校学区内を見ると、特別大きなまちがなく、どこも高校以上の教育や医療の体制に不安があり、放置すると周辺地域ごと過疎化が進行してしまう恐れがあったことから、遠軽町の政策として高校教育と医療に力を注いできたということであった。そのようなことから遠軽高校では生徒を獲得するための手法として、早くから部活動に力を入れ、ラグビーや吹奏楽は全国大会に何度も出場しており、野球部も甲子園大会に出場、その他の部活動でも全国大会に出場する力を持っていて、以前は学校でもPR活動に力を入れていた時期もあったが、現在は逆に問い合わせの方が多くなっているとのことで、生徒の獲得としては、一つの成功例ではないかと感じている。また、町内の中学生の7割が遠軽高校に進学しており、その背景には、遠軽高校の教員が町内

の中学校へ部活動の指導に行ったり、高校に有名な指導者（スポーツ系や文科系）を呼んだ際は、町内の小中学生に声をかけ一緒に指導してもらったりするなど、町内の小中学校とのつながりが密であった。遠軽町も高校へ様々な支援を行っており、中でも目を引いたのが区域外から通学をしている生徒へ通学費の補助をしている、ということであった。

○所見

白糠高校の現状の聞き取りと、先進地視察を踏まえ、本町においても早期に検討・着手する必要があると思われる点を列記するので、意を用いて取り組みを進められたい。

本年度白糠高校が実施したアンケート調査の結果から、町内の中学生やその親が白糠高校の受験を考えている割合は、いずれも20%台とまだまだ低い状況だった。アンケートを読み解いていくと、卒業後の進路を考えると白糠高校は選択できないだとか、過去の悪いイメージがまだ払しょくできていない回答も多々見受けられた。白糠高校が過去4年連続で卒業後の進路決定率100%を達成している実績や、学業や部活動に生き生きと活躍している現状が、まだ町民に十分伝わっていない。また白糠高校には各種の助成制度があり、中でも「大学進学者への給付型奨学金」や「給食の無料提供」は他の自治体でも見られなかった取り組みであった。さらに公営塾については、久遠塾からの聞き取り

で「塾があったから白糠高校を選んだ」という在校生の意見もあったとのことだった。以上の点については全て、知っていたことが最も重要な視点と思われる。従前から継続して取り組まれているところではあるが、これまでよりもさらに強力なPR活動について、意を用いて取り組ま

たい。久遠塾の講師と町内小中学生とのつながりを持たせる、という点において、現状の塾講師の活動範囲の拡充について、検討をお願いする。部活動の活性化も生徒数増加につながる視点と考えることから、現状ではあまり見られない、小学校から高校までつながる部活動の構築を検討されたい。

助成制度の一つとして、町内外から公共交通機関を利用する通学者への交通費の助成を検討して頂きたい。特に町外から白糠高校へ通学される家庭へは良い後押しになると思われることから、ぜひ検討されたい。道外から生徒を獲得する手

法として、先進地でも地域みらい留学を利用され、実績を上げていた。現状は合同説明会という限られた時間や空間での活動とのことなので、白糠高校を強くPRできるように、関係各所と連携し、一層尽力されたい。

最後に、現行の2年連続新入学生徒が20人を下回った統廃合の検討の俎上に載るといふ考え方については、他自治体や委員からも異論が挙がっていた。地域に高校があることの重要性に鑑み、国や道への働き掛けも必要と思われるので、関係各所と連携を取り、鋭意取り組みを進められたい。

【主な質疑】

問 地元町村からの高校への進学率は。

答 進学率は次のとおりとなっている。

- ・美幌高等学校
令和3年度30・00%
令和4年度30・25%
令和5年度28・57%
- ・大空高等学校
令和3年度9・43%

- ・遠軽高等学校
令和4年度21・13%
令和5年度19・67%
- ・白糠高等学校
令和3年度31・11%
令和4年度27・08%
令和5年度21・95%

問 高校への町からの支援額は。

- 答 令和5年度の支援は次のとおりとなっている。
- ・美幌町 約2,000万円
- ・大空町 約2億7,500万円
- ・遠軽町 約4,000万円
- ・白糠町 約5,200万円



遠軽高等学校

議場ミニコンサート

令和4年度から取り組んでいる「情操教育」は、2人の地域おこし協力隊員による町内3校の学校での活動を中心としながら、本町の音楽の活性化にも大きく貢献されてきました。

本年度をもって声楽家の齊藤弥音さんが新たな夢に向かって進むこととなり、3月で退任をすることから、協力隊員からの申し出を受け、特別に議場ミニコンサートを開催しました。



あしがき

首長と並び二元代表制の一翼を担う議会は、地域の直面している現状と課題を広報・広聴活動を通して皆さんにお知らせしなければなりません。

国は新たな地方創生ビジョン「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指すためDX・デジタル社会の構築に取り組んでいます。

遠隔地性のある白糠町も、よりわかりやすく「見える化」を進めるため、ウェブサイトの充実、オンライン、インターネット中継、ユーチューブ配信など多様な情報発信が必要な時代になりました。

将来世代へツケ回しをしないよう「七世代先」を見据えた社会を創造する「フューチャー・デザイン」の発想で、「伝える」から、すべての人に「伝わる」ように改革しなければなりません。

(池村 美博)



今号の表紙



今号の表紙は、総務文教常任委員会で所管する調査項目（社会福祉センターの改築に関すること）の事務調査のため、令和4年に建設された別海町生涯学習センター「みなくる」を視察している様子です。

調査した内容を基に今後の改築に生かします。